

フルタイム会計年度任用職員（福祉施設支援員）の募集について

1 試験区分、職種、勤務施設地、職務内容及び採用予定人数

- (1) 試験区分：非正規職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の会計年度任用職員）
 (2) 職種、勤務施設、職務内容及び採用予定人数

職種	勤務施設	職務内容	採用予定人数
福祉施設支援員	養護老人ホーム清流園	養護老人ホーム入所者の生活援助 (食事・入浴・排泄・洗濯・掃除など)	1 名

2 任用期間

採用時 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

3 採用後の条件

- (1) 勤務時間等：(1) 9 時～17 時 45 分(休憩 60 分)
 (2) 7 時 15 分～16 時(休憩 60 分)早出
 (3) 16 時～9 時 15 分(休憩 90 分)夜勤
 ※(1)～(3)のシフト制
- (2) 休日等：シフト制のため、4 週で 8 日の外、祝日及び年末年始の休日数に応じた日数が休日となります。(年間で 120 日程度) また年次有給休暇が今治市職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づき付与されます。
- (3) 給与等：初任給 月額 199,600 円 (R7 年度) ※採用後の条件は改定することがあります。
 今治市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例に基づき基本給（月給）が支給されるほか、該当者に対しては、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、退職手当等が支給されます。社会保険（健康保険、厚生年金及び雇用保険）が適用されます。
- (4) その他：任期は、採用日から令和 8 年 3 月 31 日までとし、勤務成績良好により 1 会計年度ごとに再度の任用（更新）を行います。

4 受験資格

- (1) 介護職員初任者研修終了（旧ホームヘルパー 2 級）以上の資格を有する者。
- (2) 受験資格を有する人であっても次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 今治市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員であって、第 60 条から 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験の方法

- (1) 試験項目、内容

試験項目	内容
(1) 書類選考	人物の履歴や職歴等について書類選考を行います。

(2) 個別面接試験	主として人物の人柄や性格などについて面接を行います。
------------	----------------------------

※「(1) 書類選考」を通過した方のみ、「(2) 個別面接試験」を実施します。

※上記試験項目のうち、一定の基準に満たない項目がある場合には合計得点にかかわらず不合格となります。

6 試験の日時及び場所

- (1) 試験日時：書類選考を通過した後、個別面接試験の日程をお知らせします。
- (2) 試験会場：養護老人ホーム清流園

7 募集期間及び応募方法

- (1) 募集受付期間：令和7年9月10日（水）～令和7年9月19日（金）の執務時間内 ※郵送によることも可とします。期間内に必着。郵送の場合は、封筒の表に「フルタイム募集申込み」と朱書きしてください。
- (2) 必要書類・提出先：「履歴書（写真貼付）」及び「該当する資格を有する証明書（写し）」を同封のうえ、養護老人ホーム清流園へ提出してください。
- (3) 個人情報の取扱い：提出された書類は、合否にかかわらず返還しません。また、採用の資料とする以外の目的に使用しないとともに適切に管理いたします。

8 提出先及び問合せ先、所在地、電話番号

提出先及び問合せ先	所在地	電話番号
養護老人ホーム清流園	〒799-1604 今治市朝倉北甲497	0898-56-2022（直通）